



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

25年11月21日

都道府県知事
(市長)

殿



提出者

住所 大分県国東市武蔵町糸原3291-1
氏名 (有) トウインクル牧場 (代) 國政輝彦
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0978-68-0286

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(有) トウインクル牧場
事業場の所在地	国東市武蔵町糸原3291-1
計画期間	平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	牛100頭
③従業員数	3人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿 ①自ら堆肥化 動物の死体 ①化製場へ委託処理(日化成)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(有)トウインカ牧場代表者(廃棄物総括責任者・廃棄物実務担当者)

処理方針の決定

処理に関する各種事項の決定・承認

処理計画の作成

委託契約の締結事務

産業廃棄物管理票の交付・管理

行政等への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成24年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	1371.8 t	3.2 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	1300 t	3 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1371.8 t	3.2 t
	(これまでに実施した取組) 動物のふん尿は堆肥化 動物の死体は処理業者へ委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1300 t	3 t
	(今後実施する予定の取組) 動物のふん尿は堆肥化 動物の死体は処理業者へ委託		


自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	1371.8 t	3.2 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1371.8 t	0 t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1300 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度 (平成24 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度 (平成24 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	0 t	3.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	3.2 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)  動物の死体は化製場に委託し処理している		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿 動物の死体
	全処理委託量	0 t 3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t 3 t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組) 動物の死体は化製場に委託し処理する		
※事務処理欄		